那覇市都市計画図

2018年（平成30年）4月 時点

この図面は、上記時点における概ねの内容を表示したものです。
詳細及び最新の情報については、那覇市役所 都市みらい部
都市計画課でご確認ください。

那覇広域都市計画道路の変更
（那覇市決定）

8・7・那10号 東門川・仲之川線 ほか14路線

総　括　図

A1 S=1/15,000　　A3 S=1/30,000

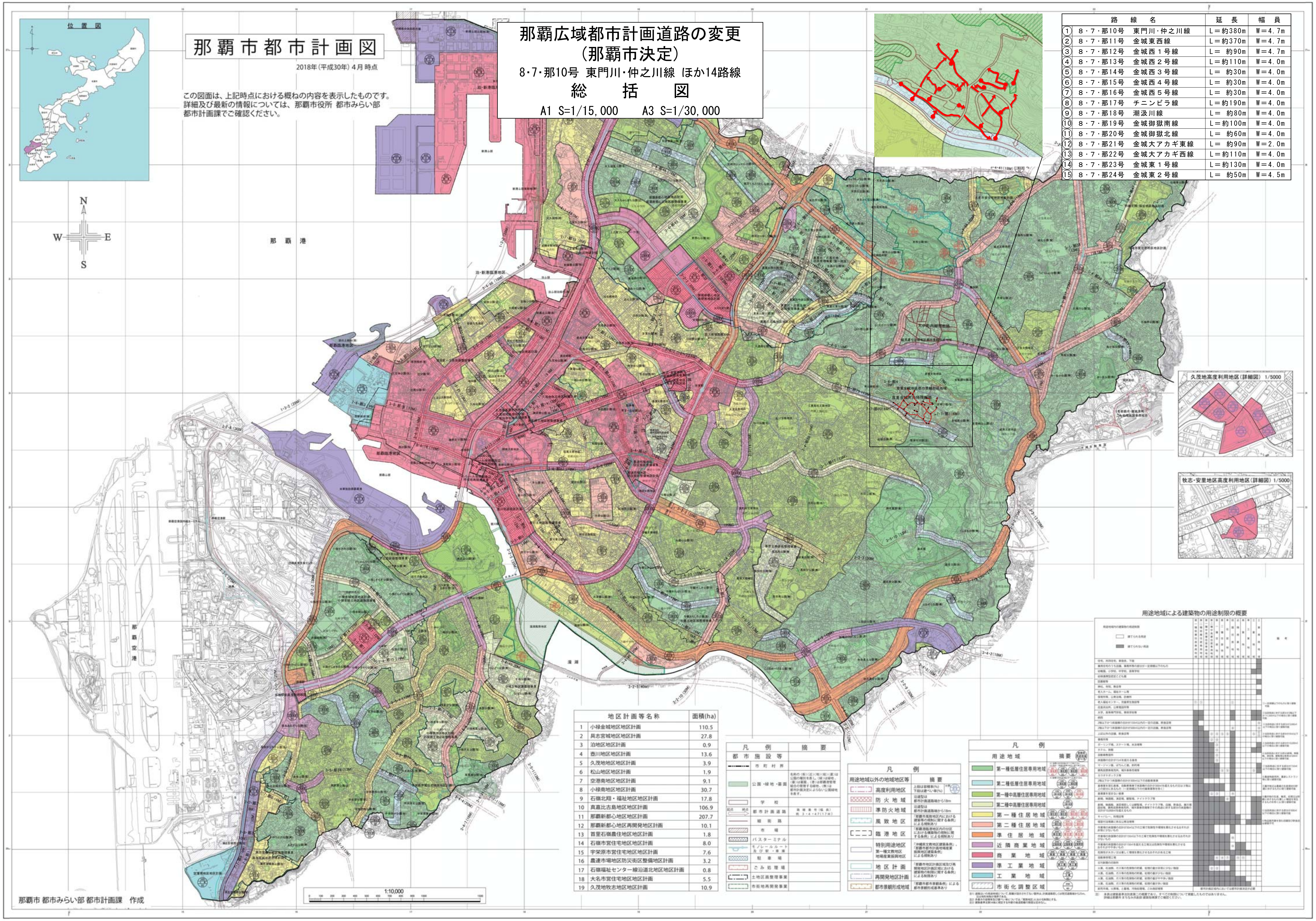

	路線名		延長	幅員
①	8・7・那10号	東門川・仲之川線	L＝約380m	W＝4.7m
②	8・7・那11号	金城東西線	L＝約370m	W＝4.7m
③	8・7・那12号	金城西１号線	L＝ 約90m	W＝4.7m
④	8・7・那13号	金城西２号線	L＝約110m	W＝4.0m
⑤	8・7・那14号	金城西３号線	L＝ 約30m	W＝4.0m
⑥	8・7・那15号	金城西４号線	L＝ 約30m	W＝4.0m
⑦	8・7・那16号	金城西５号線	L＝ 約30m	W＝4.0m
⑧	8・7・那17号	チニンビラ線	L＝約190m	W＝4.0m
⑨	8・7・那18号	潮汲川線	L＝ 約80m	W＝4.0m
⑩	8・7・那19号	金城御嶽南線	L＝約100m	W＝4.0m
⑪	8・7・那20号	金城御嶽北線	L＝ 約60m	W＝4.0m
⑫	8・7・那21号	金城大アカギ東線	L＝ 約90m	W＝2.0m
⑬	8・7・那22号	金城大アカギ西線	L＝約110m	W＝4.0m
⑭	8・7・那23号	金城東１号線	L＝約130m	W＝4.0m
⑮	8・7・那24号	金城東２号線	L＝ 約50m	W＝4.5m

	地区計画等名称	面積(ha)
1	小禄金城地区地区計画	110.5
2	具志宮城地区地区計画	27.8
3	泊地区地区計画	0.9
4	壺川地区地区計画	13.6
5	久茂地地区地区計画	3.9
6	松山地区地区計画	1.9
7	空港南地区地区計画	9.1
8	小禄南地区地区計画	30.7
9	石嶺北翔・福祉地区地区計画	17.8
10	真嘉比古島地区地区計画	106.9
11	那覇新都心地区地区計画	207.7
12	那覇新都心地区再開発地区計画	10.1
13	首里石嶺農住地区地区計画	1.8
14	石嶺市営住宅地区地区計画	8.0
15	宇栄原市営住宅地区地区計画	7.6
16	農連市場地区防災街区整備地区計画	3.2
17	石嶺福祉センター線沿道北地区地区計画	0.8
18	大名市営住宅地区地区計画	5.5
19	久茂地牧志地区地区計画	10.9

凡例 都市施設等	摘要
市町村界	
公園・緑地・墓園	名称の（風）（近）（地）（総）（運）は公園の種別を表し、（緑）は緑地、（墓）は墓園、（港）は那覇港管理組合の管理する緑地、（無）は都市計画決定によらない公園緑地を表す。
学校	
都市計画道路（起点 終点）	路線番号（幅員） 例 3・4・47(17M)
細街路	
市場	
バスターミナル	
モノレールルート及び駅・車庫	
駐車場	
ごみ処理場	
土地区画整理事業	
市街地再開発事業	

凡例 用途地域以外の地域地区等	摘要
高度利用地区	上段は容積率(%) 下段は建ぺい率(%)
防火地域	沿道型は都市計画道路端から18m
準防火地域	沿道型は都市計画道路端から18m
風致地区	「那覇市風致地区内における建築等の規制に関する条例」による規制あり
臨港地区	「那覇港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例」による規制あり
特別用途地区 第一種文教地区 地場産業振興地区	「沖縄県文教地区建築条例」、「那覇市都市計画地場産業振興地区建築条例」による規制あり
地区計画	「那覇市地区計画区域及び再開発地区計画区域における建築物の制限に関する条例」による制限あり
再開発地区計画	
都市景観形成地域	「那覇市都市景観条例」による都市景観形成基準あり

凡例 用途地域	摘要
第一種低層住居専用地域	
第二種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
市街化調整区域	

用途地域による建築物の用途制限の概要

[illegible]

那覇市 都市みらい部 都市計画課　作成